

サラリーマンなら知らなきゃ損！

超簡単☆生命保険見直しポイント
～ 保険見直しチェックリスト付き ～

●はじめに

【推奨環境】

このレポート上に書かれている URL はクリックできます。できない場合は最新の AdobeReader をダウンロードしてください。（無料）

<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/readstep2.html>

【著作権について】

このレポートは著作権法で保護されている著作物です。

下記の点にご注意戴きご利用下さい。

このレポートの著作権は作成者に属します。

著作権者の許可なく、このレポートの全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

このレポートの開封をもって下記の事項に同意したものとみなします。

このレポートは秘匿性が高いものであるため、著作権者の許可なく、この商材の全部又は一部をいかなる手段においても複製、転載、流用、転売等することを禁じます。

著作権等違反の行為を行った時、その他不法行為に該当する行為を行った時は、関係法規に基づき損害賠償請求を行う等、民事・刑事を問わず法的手段による解決を行う場合があります。

このレポートに書かれた情報は、作成時点での著者の見解等です。著者は事前許可を得ずに誤りの訂正、情報の最新化、見解の変更等を行う権利を有します。

このレポートの作成には万全を期しておりますが、万一誤り、不正確な情報等がありましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

このレポートを利用することにより生じたいかなる結果につきましても、著者・パートナー等の業務提携者は、一切の責任を負わないことをご了承願います。

なお、こちらの無料レポートをダウンロードいただきました方は、
ベストライフプラン事務局 むかい（メールマガジンの発行者）によって、
メールマガジン【お金を貯めるだけじゃダメ！賢く節約・貯金、ベストライ
フプラン！】に代理登録されます。あらかじめ、ご了承ください。
(解除方法については、配信されるメールマガに記載しております。)

◆メールマガジン発行者情報

発行人： ライフプラン事務局 むかいのりみつ
info@around30-40.cranky.jp

目次

ご挨拶	5
終身保険と定期保険.....	6
保険見直しチェックシート.....	8
保険見直し手順.....	9
(1) 誰にいくら残したいか.....	9
(2) グループ保険の活用を検討.....	10
(3) 公的保険制度を知る.....	11
(4) 会社の福利厚生制度を調べる.....	12
(5) 保証内容をチェックして不要な特約を外す.....	12
(6) 保険加入後のイベントで見直す.....	13
最後に.....	14

ご挨拶

はじめまして、ベストライフプラン事務局のむかいと申します。
この度は本レポートをダウンロード頂き、ありがとうございます。
大変光栄です。

簡単ですが、自己紹介です。

■名前：むかい のりみつ



- ・週末起業で個人開業したアラフォーサラリーマン 1女の父。
- ・某大手ＩＴ企業に勤める傍ら、週末はネットビジネスに奮闘しています。

人生の折り返し地点に立って振り返ってみると後悔することばかり。
残りの人生を悔いのないものにするために、「とにかく行動」、
「リスクをとらないことが最大のリスク」をモットーに、いろんなことに
チャレンジ中です。

早速ですが、今の生命保険をどのような基準で決められましたか？
保険にはいろんな落とし穴があります。
そして何を隠そう、僕もその落とし穴にハマっていたのです。

このレポートは、アラフォーサラリーマンとしての僕が、ファイナンシャルプランナーの方や保険外交員さんに生命保険の見直しについて相談して参考になつた保険見直しのポイントをまとめています。

少しでも参考になると感じて頂ける部分があればうれしく思います。

終身保険と定期保険

先ず、保険の種類には大きく終身保険と定期保険がありますが、どちらが良いのでしょうか。

それぞれにメリット、デメリットがあります。

終身保険

最も一般的な終身保険は「定額終身保険」といって、契約時の保険金額と解約返戻金が約束されています。被保険者が死亡または高度障害にならなくても、途中で解約した場合には解約返戻金が戻ってきます。

ただ保険料が割高で、短い期間で解約すると不利になることがあります。

貯蓄を目的としている方や掛け捨てはイヤという方は、終身保険を選択している人も多いのではないでしょうか。

定期保険

定期保険と終身保険の大きな違いは満期時の満期保険金がないことです。

要するに、安い保険料で大きな保障を得ることができます、

貯蓄性はなく保険料は掛け捨てになります。

さて、どちらを選んだ方がいいのでしょうか。

正解はありませんが、僕の場合は今後のリスクを考えて定期保険を選びました。

生命保険会社の運用資産は、日本国債に大きく依存しています。

つまり、生命保険加入者は間接的に国債に投資しているということです。

そこで日本国債の運用状況をみてみると、12年末の国債発行残高は700兆円超
借入金などを加えた「国の借金」は1000兆円を突破。

いつ「メルトダウン」してもおかしくない状態が続いています。

この「国の借金」、返せるでしょうか。

実態は、次の国債を発行して新たな借金で前の借金を返しているだけです。

このような状況の日本国債に生命保険会社や郵貯などが国民の貯金を使って維持しているのかと考えると、高い保険料を払ってまで生命保険会社と長く付き合いたいとは思いませんでした。

FPや保険外交員の方の意見を参考に考えた結果、高い保険料を支払って「生命保険で貯蓄を兼ねる」という戦略は危険だと感じたのです。

あくまで個人的な見解ですので、判断はご自身でお願いします。

ちなみに、**生命保険会社が破綻した場合**、生命保険契約者保護機構により、原則として責任準備金の90%までが補償されます。

保険金や年金の90%ではなく、責任準備金の90%です。

保険見直しチェックシート

ある調査結果を調べて見ると、1世帯あたりの年間保険料の平均は52.6万円、一生涯で計算すると、2,000万円以上にもなるとのことです。でも、国や会社の制度などをしっかり理解すると、生命保険にそんなに高額な支出は不要だということがわかります。

まず、次のチェックシートをチェックしてみてください。

保険加入時

- 勤務先のグループ保険を確認しなかった。
- 死亡退職金を考慮しなかった。
- 遺族年金を考慮しなかった。
- 付けた特約の保険金がもらえる条件についてきちんと理解していない。

保険加入後

- 住宅を購入した。
- 妻が働き始めた。

何かしらチェックが付いた方は、今の保険を見直すことで節約できるかもしれません。

特に公的保証や勤務先の福利厚生制度を知らずに加入した方は多いのではないでしょうか。

ちなみに僕の場合、全て当てはまっていました（笑）

保険見直し手順

では、生命保険を見直しのポイントを順番を追って見ていきましょう。

(1) 誰にいくら残したいか

先ず自分に万が一の事があったとき、誰にいくら残したいかを決めます。

死亡後の負債

- ・葬儀費用はいくら必要か。
- ・妻には何年分の生活費を保障する必要があるのか。
(奥さんが働いているので、今後の奥さんの収入も考慮)
- ・子供が自立するのはいつで、それまでにどれくらいの費用がかかるか。
- ・どれくらいのゆとりを残したいか。

次に今の資産を計算します。

死亡時の資産

- ・貯蓄、株式
- ・死亡退職金
- ・学資保険の満期金など

最後に必要な補償額を計算します。

必要な保障額

$$[死亡時の資産] - [死亡後の負債] = 必要な保障額$$

この「必要な保障額」がマイナスにならなければ、保険は不要ということになります。

(2) グループ保険の活用を検討

多くの会社では、格安のグループ保険を用意しています。
保障内容も民間の保険会社のものと差ほど変わりません。

その特徴としては、

- 毎年春ごろに募集し、1年毎に更新
- 請求漏れになりにくい
- 年度末に剰余金が出ることもある

などがあります。

保険料はダントツの安さですので、勤めている会社にグループ保険がある場合は、一度比較してみると良いでしょう。

(3) 公的保険制度を知る

サラリーマンなら毎月の給与明細を見て、社会保険料、健康保険料としてかなりの額が天引きされているのはご存知ですよね。
つまり、公的な保険に大金を支払っているのです。

でも、僕と同様、意外にこの制度を知らずに保険に加入しまってた人が多いのでは。。。

殆どの保険セールスの人は教えてくれませんよね。掛け金が減りますから。

遺族厚生年金

厚生年金加入者が死亡時にもらえる年金で、受給額は、厚生年金に加入している期間の給与の平均を基にしています。

また、残された遺族の人数や状況によって異なるので個別に計算が必要ですが、簡易的に金額を計算しているサイトもあるので、ネットで検索してみてください。

遺族厚生年金は申請しないともらえませんから知らない人はもらえない。

高額医療制度

入院して高額な医療費になったとき、限度額を超えた分は代わりに支払ってくれます。

例えば、標準報酬月額が53万円未満のサラリーマンが入院し、ひと月の医療費が100万円のケースでは、
$$8\text{万}100\text{円} + (\text{医療費}100\text{万円}-26\text{万}7000\text{円}) \times 1\%$$
で、8万7430円の自己負担で済みます。

傷病手当金

病気やケガで働けなくなったとき、1年半まで、給与の3分の2の額を保障してくれます。

ただ、休んだ期間に会社から傷病手当金の額より多い報酬額の支給を受けた場合は対象外です。

また、仕事上や通勤途上のけがは全額保障してくれます(労災)。

(4) 会社の福利厚生制度を調べる

万が一サラリーマンの方が亡くなった場合、死亡退職金が支給されます。

従業員数が501人以上の会社に20年勤務された場合の目安は500～900万円(大企業ほど金額は大きくなる傾向)。

あくまで目安ですが、一般的に死亡退職金は自己都合退職よりも大きい金額になります。

また、会社によっては、死亡退職金とは別枠で「弔慰金」というものがあります。勤務している会社によって異なるようなので、会社の福利厚生制度の冊子やインターネットで調べてみてはいかがでしょうか。

(5) 保証内容をチェックして不要な特約を外す

たくさん特約が付いている方、どんなときにいくら保険金が受け取れるか理解されていますでしょうか。

中には、巧妙に不安をあおる保険のパンフレットもあるようなので、なんとなく付けてしまった特約を見直してみると、イラナイものが多いことに気づかれると思います。

(6) 保険加入後のイベントで見直す

確保しておくべき保障は、その時々で変わってくるもの。

主に次のようなイベントで、保険を見直します。

住宅の購入

多くの方は住宅を購入する際、現金ではなくローンを組まれると思います。

住宅ローンを組む場合、住宅購入者が亡くなったり高度障害となった場合の残債分をカバーする団体信用保険（団信）に加入することになります。

ですので、もし住宅購入者が亡くなると無借金の住宅が残ることになるんですね。

残債分の生命保険に入っていることと同じなので、その時に加入している生命保険料は減額可能です。

子供の教育費にメド

子供の教育費のための保障が入っている場合は、当然その分の保障は不要になるので見直しが可能になります。

貯蓄が増える

8頁に記載したとおり、

$[\text{死亡時に必要な保障額}] = [\text{死亡時の資産}] - [\text{死亡後の負債}]$

ですので、資産が増えていれば保険で貯う必要保障額は当然減ることになります。

基本的に保険は見直すべきもの。

次の更新時に保険料を安くできるようにしっかり貯蓄することも重要なことがありますね。

最後に

保険の考え方は人それぞれ。

担当して頂く保険セールスの方の影響もあるかもしれません。。。。

でも確実に言えることは、保険が病気の予防やあなたの命を守ってくれるものではありません。

当たり前のことですが、入って安心というものではなく、約款で約束された事が起きたときにだけ約束された金額のお金が支払われます。

約束された事が起きなければ何もないのと同じなのです。

最後までお付き合い頂きありがとうございました。

これから保険に入られる方、見直しを検討されている方に、このレポートが少しでもお役に立てれば幸いです。

皆さんの今後のご発展をお祈りしております。

◆メールマガジン発行者情報

発行人： ライフプラン事務局 むかいのりみつ

info@around30-40.cranky.jp